

福知山市公告第17号

令和5年度第2期福知山市公共施設マネジメント基本計画策定支援業務について公募型プロポーザルを行うので、次のとおり参加希望者を募集する。

令和5年4月17日

福知山市長 大橋 一夫

1 業務概要

(1) 業務名

令和5年度第2期福知山市公共施設マネジメント基本計画策定支援業務

(2) 業務内容

別に定める「令和5年度第2期福知山市公共施設マネジメント基本計画策定支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年2月29日まで

2 参加資格要件

企画提案に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者でないこと。

(3) 市町村民税、都道府県税及び国税の滞納をしている者でないこと。

(4) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者（次のいずれかに該当した者であつて、その事実がなくなった後2年間を経過しないものを含む。）に該当しない者であること。

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

- エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びこの号アからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しない者であること。
- 3 公募型プロポーザル募集要領等の配布
- (1) 配布期間
公告日から令和5年5月2日（火）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
 - (2) 配布場所及び受付場所
担当部署で配布するほか、福知山市ホームページからダウンロードできる。
- 4 参加表明
- 参加希望者は、別に定める募集要領に基づき、参加表明書及び資料等（以下「参加表明書等」という。）を提出しなければならない。
- (1) 提出期限
令和5年5月2日（火）午後5時必着
※提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。
 - (2) 提出場所
担当部署に同じ
 - (3) 提出方法
持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）又は郵送（書留郵便に限る。）
- 5 参加資格審査
- 参加表明書等の提出資料に基づき、参加資格要件の審査を行う。
参加資格審査結果は、各応募者へ参加資格審査結果通知書を、ファックス又はメールで通知する。
あわせて、参加資格要件を満たしている者には、企画提案書の要請を行う。
- 6 企画提案書等の提出
- 企画提案書の提出を要請された者（以下「企画提案者」という。）は、仕様書により企画提案書を作成し、提出するものとする。
- (1) 提出期限
令和5年5月19日（金）午後5時必着
※提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。
 - (2) 提出場所
担当部署に同じ

(3) 提出方法

持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）又は郵送（書留郵便に限る。）

7 審査方法

企画提案の審査、評価及び受託候補者の特定を行うため、企画提案者からのプレゼンテーションを行い、審査及び評価を行う。

8 プレゼンテーションの実施日及び場所

参加資格審査後、参加資格要件を満たしているものに対し、別途、通知を行う。

9 審査結果の通知

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日の翌営業日に、福知山市ホームページにおいて公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

10 担当部署

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市 財務部 資産活用課 公共施設マネジメント係

電話 0773-24-7038（直通）

ファックス 0773-23-6537

メールアドレス shisan■city.fukuchiyama.lg.jp

（※ ■は、@と読み替えること。）

ホームページアドレス <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/>